

の 議会だより

No. 129
令和2年10月29日

松崎



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

「棚田の稲刈り」

《主な内容》

第3回定例会（9月8日～9月11日）

令和元年度決算審議……………2

令和2年度補正予算……………5

町政を問う ― 一般質問に6議員……………8

令和2年度9月定例会

令和2年第3回定例会が9月8日から4日間にわたり開催されました。

定例会では、令和元年度の一般会計および特別会計決算など19議案について審議を行い、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

令和元年度 一般会計 決算審議

歳入総額は37億8087万5千円、歳出総額35億2139万4千円、翌年度への繰越額1億2026万8千円で、実質収支額は1億3921万3千円の黒字決算となった。

歳入

もの、財産がないことが明らか場合は、直ちに処理することになっており、公平性を欠くものではない。

問 固定資産税が前年度比404万1千円の減となっているが、コロナウイルスの関係やその他の特例措置が影響しているのか。

答 窓口税務課長 徴収すべき額自体が減額となっている。土地の価格の下落に基づく減額が大きく影響している。

問 現在、文化財などに関しさまざまな施策を展開しているが、指定された文化財などの固定資産税を減免するような施策は考えているのか。

答 企画観光課長 今年度景観計画を策定中であり、その中でなまこ壁建造物などを含め、修理などの補助金については検討している。

答 窓口税務課長 固定

資産税の減免措置そのものは、地方税法の定めによるものであり、地方税法の定めを超える減免規定は定めることはできない。

問 ふるさと納税額3155万4千円は、隣町と比べかなり低いですが、増やすためにどのような施策を行ったのか。また、総合戦略重点施策にもなっており、目標設定が低いと思うがどうか。

答 企画観光課長 返礼品が足りていない現状があるため、物だけでなくソフト部分ということでは体験型や感謝券を加える。目標を高く持つことは必要であるが、一つ一つ着実に収入を得られるような目標設定として

問 ある自治体では、町長自ら感謝の電話をしていると聞く。物ではなく感謝の気持ちを表していくことも手法と思うがどうか。

答 企画観光課長 そういった配慮がふるさと納税に限らず、誘客につながることを肝に銘じ、対応していきたい。

問 清掃センター不用品売払収入とはどのようなものなのか。

答 生活環境課長 分別収集を行っているが、段ボール、新聞紙、アルミなど、クリーンピアに持ち込まれた物を売却した



9月定例会(4日目) 議場の様子

歳出

問 洪水ハザードマップの作成区域は町全体なのか、それとも限定した地域なのか。また、何年に一度の水害を想定したもののなのか。

答 総務課長 那賀川、岩科川の浸水想定となる。洪水想定条件は、千年に一度の水害を想定し、流域内の12時間総雨量を、那賀川については684・6^ミ、岩科川においては708^ミを浸水想定条件としている。

問 地域おこし協力隊員6人は、どのような業務を行っていたのか。また、令和元年度で任期が終了した3人のその後の状況はどうなっているのか。

答 企画観光課長 昨年度の6人については、木工2人、棚田1人、やろうじや協議会1人、振興公社支援1人、桜葉1人である。木工の2人と桜

葉の1人が任期終了となったが、木工の2人は、町内で法人を立ち上げ、木工の人材育成を継続している。桜葉に携わった1人は出身地に戻ったが、松崎町の情報発信をしていると聞いている。この3人の後には、新たに木工、棚田、桜葉にそれぞれ1人が加わった。

問 福祉タクシー利用助成について、運転免許返納者も多く、有効な事業と思うが不用額が多い。コロナの影響で出歩く機会が少なかったのか。周知不足ではなかったのか。

答 健康福祉課長 実績とすると396人に配布している。福祉タクシーのほかにも、買い物支援タクシーなど別の制度を利用されている方もいる。周知についても、令和2年度はコロナの影響でできなかったが、令和元年度は、地区の公民館で申請を受け付けるなどの工夫をしている。

問 現年発生公共土木施設災害復旧事業費で3700万円程が、翌年度への繰越しとなっているが、この要因は何か。

答 産業建設課長 繰越しとなった事業は、昨年の台風によるものである。災害復旧事業を行うためには、国の災害査定を受けなければならず、秋に災害が発生し、12月に災害査定を受け、それからの工事発注となったため年度内に完成することができなかった。

問 災害見舞金について被害家屋1軒あたり3万円が支給されているが、この他に被害を受けた方に対応できるものはないのか。

答 健康福祉課長 令和元年度は台風19号による床上浸水7軒に対し支給した。町の要綱に基づくものはこれだけであるが、広く言えば社会福祉協議会の募金活動であるとか、義援金が考えられ

る。

問 台風関連の職員時間外手当が相当大きな額になっている。職員が減っている中で職員の負担は増していると思う。今年も台風シーズンを迎え、町長はどのような対策を考えているのか。

答 町長 今までの防災対策、プラスコロナ対策をしつかりやっていく。

問 一番の防災対策は町長の自覚ではないか。9月1日の防災訓練に町長は参加せず、電話連絡もつかなかったと聞いたが本当か。

答 町長 9月1日は登庁記録の訓練であり、訓練前日、防災担当との打ち合わせで、その場に来なくていいと言われていた。本日に災害が発生したときは、即座に駆けつけ、指揮を執っているのが問題ない。

問 今回の決算を踏まえ

て、来年度への予算編成に向け、町長の最優先でやっていきたい事業は何か。

答 町長 コロナ対策については最優先でやっていく。コロナ禍において、昔からのやり方ではない。外部の影響を受けない不況抵抗力に強い町にしなければならない。そのためには、観光と一体となる農業、漁業が必要になる。ものづくりの面を持つ、自給自足体制をつくっていきたい。

賛成討論

この決算を踏まえて、来年度の予算を組むことになると思うが、来年度の予算は非常に厳しいものとなることが予想される。

我々の意見を参考にし、いろいろな事業はやめ、やるべき事業にはもっと予算をつけ、しっかりとした町づくりができる予算を組んでいただくことを希望して賛成する。

国民健康保険 特別会計

歳入総額9億7762万7千円、歳出総額9億3759万4千円で4003万3千円の黒字決算となった。

問 現年課税分で不納欠損した理由は何か。

答 窓口税務課長 自己破産し、生活状況から欠損に値すると判断したものの。

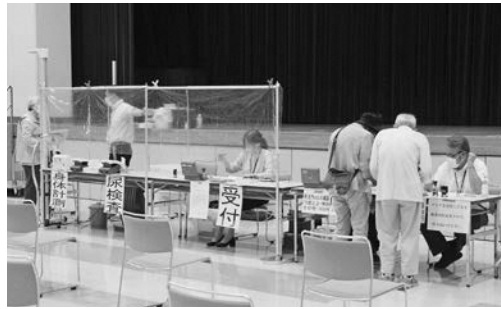
問 一人あたりの医療費が、前年度と比べ安くなっているが、要因は何か。

答 健康福祉課長 細かい分析まではしていないが、前年度はがん治療などで高額なものが多かったが、本年度においては高額なものが少なかった。

問 当町は循環器系の病気で高血圧症疾患が多い

が、町としてどのような対応をしていくのか。

答 健康福祉課長 当町に限らず伊豆地域は高血圧症が多い傾向にある。現在重症化予防ということで、保健師、管理栄養士で食事の指導、運動の指導などを行っている。



特定健診の様子（環境センター）

問 前年度から県が保険者となり、財政的に余裕が生じたように感じるが、町の考え方は。

答 健康福祉課長 県が保険者になることによつて、これまで町が国、支払基金から交付金を受け、それを支払っていたものが、県がそれを行う

ため町の予算規模は縮小した。医療費の支払いについても、小規模自治体では、高額な医療費が発生した場合など不安定な部分があったが、県全体で医療費を見込むため、平準化し財政的に安定している。

介護保険 特別会計

歳入総額9億3670万3千円、歳出総額9億2799万円で、871万3千円の黒字決算となった。

問 歳入歳出の予算規模が年々増加しているが、今後この増加分の財源はどこで賄われるのか。

答 健康福祉課長 歳入の負担割合について、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金については、介護給付費に対する負担割合が決まっております、給付費が増加すれば、

交付額も増加する。保険料については、3年ごとに給付費を見込み、それに見合う保険料に改定している。

問 認知症の方が増えているが、直接身体的な障害がないと介護度が上がらないという話を聞く。その点についてはどのように考えているのか。

答 健康福祉課長 認知症の方の介護認定は難しいところがある。地域包括支援センター職員による自宅訪問や医師に加わってもらい協議、相談の場を設けて対応している。

その他特別会計

◎後期高齢者医療特別会計 歳入総額1億1662万6千円、歳出総額1億1638万4千円で24万2千円の黒字決算となった。

◎岩地集落排水事業特別会計 歳入総額588万5千円、歳出総額518万4千円で70万1千円の黒字決算となった。

◎石部集落排水事業特別会計 歳入総額467万9千円、歳出総額377万7千円で90万2千円の黒字決算となった。

◎雲見集落排水事業特別会計 歳入総額2016万4千円、歳出総額1917万9千円で98万5千円の黒字決算となった。

一般会計補正予算

補正予算(第8号)は、歳入歳出にそれぞれ97億48万9千円を追加し、補正後の額を47億5355万7千円とした。

問 旧依田邸温泉施設について、整備工事完了後、次から次へとここが傷んでいる、あそこが傷んでいる、オープンするには修繕が必要だと補正予算があがってくる。ここまでお金をかけてしまうと後には引けない状態になっており、議会も賛成せざるを得ない状態で、今回も通さないといけない案件であるが、岩科診療所しかり、このやり方は問題ではないのか。

答 町長 決してそんなことはない。物事を始める時には、いつオープンするのかということを決めて事業をスタートさせる。それに向かって、これが足りない、これが必

要だということ、考えを練っている。それについて見解の相違はあったかもしれないが、引くに引けないような状態ではやってきたということはない。



整備工事完了後も修繕が続く旧依田邸温泉施設

問 医療機関等支援給付金、介護福祉施設支援給付金の支給基準、内容はどうかのものなのか。

答 健康福祉課長 医療機関等支援給付金は、新型コロナウイルスの影響があった町内の診療所、歯科医、薬局、9事業所に対し、一律20万円プラス職員1

人当たり5万円を支給する。介護福祉施設支援給付金は町内4事業所が対象で、算出方法は同様であるが、上限120万円となる。

問 環境改善センターなどの工事はコロナ対策の関係だと思いが、規模、詳細はどのようなものか。

答 企画観光課長 現在Wi-Fiの通じる場所が限定されており、コロナ対策で分散業務など部屋を分けたりする場合は想定されるので、環境改善センターの会議室などに広くWi-Fiが使用できるように整備するもの。

Wi-Fiとは
家の中で使っているパソコンやタブレットなどのネットワーク対応端末が、ケーブルではなく無線の電波によって接続できるようになる方式。

反対討論

旧依田邸温泉施設は、全体像が見えない中で地域の方が協力している。だからこそ時間をかけてもしっかりしたものを作り上げてほしい。12月オープンにこだわらず3月オープンでもよいと思っている。そのかわりしっかりとした計画を立て展望を示していくことが必要である。したがって本案に反対する。

賛成討論

旧依田邸温泉施設は、何度も補正予算で小出しに次から次へと出してくるといったイメージは拭えない。一体終わりはどこなんだろうと皆が感じていることを理解し、ゴールはこうであるという全体像をしっかりと構築していただくように釘を刺して賛成する。

その他の補正予算

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正予算(第2号)は、歳入歳出に637万8千円を追加し、補正後の額を10億487万8千円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正予算(第1号)は、歳入歳出に448万2千円を追加し、補正後の額を1億2487万9千円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正予算(第1号)は、歳入歳出に574万9千円を追加し、補正後の額を9億4944万9千円とした。

3会計とも前年度決算による繰越金の確定や、保険料本算定による増減、新型コロナウイルスに伴う保険料の減免などによる内容。

条例

もので、公布の日から施行される。

◎松崎町新型コロナウイルス感染症対策融資資金
 利子補給金基金条例

新型コロナウイルス感

染症に伴う事業者支援として、県経済変動対策貸付資金の融資を受けた中小企業者に対し利子補給金を交付しているが、令和3年度、4年度においても国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とするため、基金条例を制定するもので、公布の日から施行される。

◎松崎町観光・文化施設
 旧依田邸の設置及び管理
 に関する条例の一部を改正する条例

旧依田邸の温泉施設の入浴料について、地域住民からの開業前見直し要望を受けて、町で再検討し、入浴料を町内大人400円、小学生200円に、町外大人700円、小学生300円に見直す

◎松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例

番号利用法が改正され、通知カードが廃止されたことに伴い手数料徴収条例の一部を改正するもので、公布の日から施行される。

◎松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、整合を図るため条例の一部を改正するもので、公布の日から施行される。

◎松崎町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業

業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、整合を図るため条例の一部を改正するもので、公布の日から施行される。

◎松崎町国民健康保険税
 条例の一部を改正する条例

例

◎松崎町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険税（料）の減免に対する国の財政支援が示されたため、附則に新型コロナウイルスの特例を追加し、併せて特別事情の条文を追加するもので、公布の日から施行される。ただし、

保険税（料）の減免の特例については令和2年2月1日から適用される。

人事

◎教育委員会委員の任命
 について

教育委員会委員の松本一男氏（建久寺）が9月30

日をもって任期満了となるが、委員として適任であるため、再任することについて同意したものの任期は、令和2年10月1日から4年間。

意見書を採択

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財源の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税などの一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は福祉・防災・地方創生など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されることから、地方税・地方交付税などの一般財源

総額の確保・充実を強く国に要望するもので、賛成多数で可決し、国の関係機関へ送付した。

◎「森の力再生事業」の継続、そしてこの事業推進のために「森林（もり）づくり県民税」課税期間の延長に関する意見書

平成18年度から実施している「森の力再生事業」は現在第2期の10年計画に基づき事業を進めているが、財源である「森林（もり）づくり県民税」の課税期間が今年度末に終了する。この事業により松崎町でも217ヘクタールが森林整備を行うことができたが、荒廃した森林はまだ多く、水源かん養や土砂崩壊防止機能など森の力を回復させる必要を強く感じることから、同事業の継続とこの事業の財源である同税の課税期間の延長を要望するもので、全会一致で可決し、静岡県知事に送付した。

第4回臨時会

7月31日、第4回臨時会が招集され、当局から2議案が提案され、いずれも原案のとおり承認・可決した。

◎専決処分の承認（一般会計補正予算（第6号））

新型コロナウイルスで打撃を受けた町内経済対策として、プレミアム付商品券を発行するもので、総額に4550万円を追加し、45億3983万7千円とした。

◎一般会計補正予算（第7号）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための支援システム導入や、新型コロナウイルス対策の財源として取り崩した財政調整基金への積み立てをするもので、総額に1億1623万1千円を追加し、46億560万8千円とした。

第4回臨時会・第3回定例会賛否状況一覧

議会名	議案番号	議 員 件 名	田	鈴	小	深	渡	高	土	議決状況
			中	木	林	澤	辺	屋		
第4回臨時会	議案第50号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度松崎町一般会計補正予算（第6号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第51号	令和2年度松崎町一般会計補正予算（第7号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第3回定例会	議案第52号	松崎町新型コロナウイルス感染症対策融資資金利子補給金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第53号	松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第54号	松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第55号	松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第56号	松崎町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第57号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第58号	松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第59号	令和2年度松崎町一般会計補正予算（第8号）について	○	×	○	×	○	○	○	原案可決
	議案第60号	令和2年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	令和2年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第62号	令和2年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第63号	令和元年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第64号	令和元年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第65号	令和元年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第66号	令和元年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第67号	令和元年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第68号	令和元年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第69号	令和元年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第70号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	意見書案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
意見書案第3号	「森の力再生事業」の継続、そしてこの事業推進のために「森林（もり）づくり県民税」課税期間の延長に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

※賛成：○ 反対：×

町政を問う



高柳孝博議員

問 ウイズコロナ対策は

答 検査体制と正しい認識で

問 無症状の感染者の早期発見と風評被害防止策は。

答 (町長)

14診療所の協力で検査体制を整えている。コロナ接触アプリ「ココア」や「まつぎきホットライオン(コロナ見守りシステム)」を広く活用することにより、早期発見や感染拡大の防止に努める。風評被害防止については正しい認識の周知に努める。

問 円増」では施策は当然変わってくるが増収策は。

答 (町長)

令和元年度1336件3155万円で近隣市町と比べ伸び悩んでいる。現在、季節の果樹や感謝券のような形での返礼品を随時創出している。

今後も、他にはない松崎ならではの体験ツアーの充実など選択の幅を広げるよう努める。

問 文化財の保全と活用は

答 改善し誘客に

問 外尾悦郎氏作品や旧依田邸の補修など展示環境の整備計画はあるか。

答 (町長)

外尾氏作品を整備する予定はありません。活用については、スペインのサグラダ・ファミリア教会の芸術工房監督である外尾氏の知名度を生かしながら情報発信をして誘客に努める。

旧依田邸の保全計画については、今年度に、痛みの激しい正面玄関脇の塀を補修する。展示物の見直しについては、開館などを委託しております伊豆学研究会と調整しながら検討する。

問 ICT教育について

答 教科書改訂に合わせて

問 ギガスクールの導入検討は。また、郷土資料のデータ化の考えはあるか。

答 (教育長)

ギガスクール構想に伴う児童生徒用1人1台の端末は、購入経費と校内通信設備の改修工事の補正予算を計上しており、今年度内には、各学校に配備する。下田市・東伊豆町・西伊豆町と同じアップル社製のタブレット端末を購入する。町史や文化財もデータベース化して授業・総合学習に活用したい。



外尾悦郎氏作品「老人と子供」



プレミアム商品券、売り方に工夫を



鈴木茂孝議員

問 旧依田邸温泉施設は

答 しっかりと計画し実行

問 温泉料金の改定でさらに赤字額が増大するが黒字化への計画は。

答 (町長)

2・3年かけて黒字化を目指していく。必ず黒字化していきたい。

問 温泉施設の5月オープンが再々延期となっている。追加の工事も多くあり、きちんとした計画がされていないのではなにか。

答 (町長)

精一杯いろいろな方の意見を取り上げて計画した。

問 今回1200万の追加工事が上程されている。70%が補助される当初の計画に含めなかったため、町が余計な支出をする結果となった。これについてどう考えるか。

答 (総務課長)

財政的な面から、当初の計画に入れていくべきであり反省している。

問 夏のコロナ対策は

答 丁寧に対応

問 休業補償見舞金事業が、夏の繁忙期に間に合わなかったのはなぜか。

答 (企画観光課長)

観光協会から要望書が出されたが、要綱の整備などに時間がかかった。事業者と丁寧に連携を取り不安を軽減できるように、現場の方々の立場に立って対応できるようにしていきたい。

問 プレミアム商品券の購入率が伸び悩んでいるのは、事業者を応援するという目的が伝わっていないからではないのか。

答 (企画観光課長)

今後地域に出向き趣旨を説明して販売していく。

問 商品券の残りを再販売する考えはないか。

答 (企画観光課長)

協議の上、有効に活用していきたい。

問 農業を守る施策は

答 有効な施策を検討

問 鳥獣害被害と耕作放棄地の増加への対策は。

答 (町長)

防護柵、狩猟免許取得費用の補助や草刈りなどの保全管理の依頼文を送付しているが、増加に歯止めがかからない。現状に苦慮している。

問 耕作放棄地について来年度計画している景観条例で対応を考えては。

答 (企画観光課長)

耕作放棄地は景観上好ましくないと考えており、今後検討していきたい。

問 まつぎ荘で松崎の米を使用してはどうか。

答 (町長)

休耕田の復田や、代金が町の農家に支払われるので、地域にお金が循環する効果があると思うが。

答 (町長) 仕入れ先や品質管理など関係者と協議していく。

問 湯ヶ野松崎線改良整備

答 改良整備には問題山積



小林 克己 議員

問 道の駅かじかの湯および駐車場の一部を県に提供、那賀川に橋をかけ、その新たな路線を県道に格上げし、生活、産業支援道路として改良整備をしてはどうか。

答 (町長)

提案の改良整備は、事故などの懸念を解消する方法の一つかと思うが、提案のあった土地は借地であり所有者の理解と県道を管理する静岡県との協議や地元大沢区の協力、橋梁整備費用の問題

問 (町長)

昨年度、森林経営管理法が施行され「森林経営管理制度」がスタートした。森林環境譲与税を活用し、対象となる町内の私有林、人工林2140ヘクタールについて、森林の植生や施業履歴などの基礎情報の収集、実施に向けたロードマップなど、今後の森林整備を進めて行くための全体計画を作成した。計画の実施にあたっては町内を7地区に分け、森林の整備をする。本年度は、森林所有者に対して、森林経営管理の意向を把握するためのアンケート調査や現地調査を行うことになっている。

問 森林経営管理は

答 新制度がスタート

答 当町の森林経営管理計画の内容について説明を。

答 (町長)

東京電力との会議の中で、保安伐採の範囲を広げて伐採する計画があると伺っている。

問 経済戦略会議は

答 必要である

問 経済戦略会議の設置について説明を。

答 (町長)

委員の選定は今後検討する。会議は必要と考える。

問 お正月や成人式に帰省する人をまつぎ荘で受け入れてはどうかと考える。そこで、戦略会議を早急に開く必要があると思われるが町長はどのように考えているのか。

答 (町長)

会議の必要性および重要性は理解している。また、この会議においてはある程度決定権を持った人が会議をまとめる必要もあると思っている。しかし、まだメンバーは決まっていない。



湯ヶ野松崎線の整備を(大沢温泉入口)



二次救急を担う、西伊豆健育会病院



田中道源議員

答 計画の一部を執行中

問 パーク構想のその後は

問 パーク構想の全体像がはっきりしない計画のように見受けられるが。

答 (企画観光課長)

財政、社会情勢を踏まえ、地域の方々と合意形成をし、時代の整合性を勘案しながら、タイムミングを計って進めていく。

問 直売所の計画は否決された後、どのように進んでいるのか。

答 (企画観光課長)

現状、進んでいない。

問 直売所の件は議会の反対により進められないと町長が言っているのと巷で聞いたが、否決の原因をどう検証したのか。

答 (町長)

評価は後の歴史が決める。さまざまな人の意見を広く聞いておけばよかったですと反省している。

問 副町長のその後は

答 現在、思案している

問 副町長の件が否決された際、町長は副町長の分の予算でコロナ対策を行うと挨拶をしていたが、補正予算で削除されていない。選定するつもりなのか。

答 (総務課長)

町長が思案中なので、予算削除はしていない。

問 二次救急の支援は

答 賀茂の議会に要望

問 西伊豆健育会病院が担っている二次救急の財政状況を把握しているか。

答 (健康福祉課長)

具体的には把握できていないが、賀茂地域医療協議会への負担金は医師や看護師の確保のために算出されている。

問 今後、二次救急を維持するために町への負担が生じた場合、岩科診療所と西伊豆健育会病院のどちらか一方を選択するならば、どちらか。

答 (町長)
答えることはできない。町民の安心安全は後々の歴史が証明することだ。

問 伊豆トレイル開催は

答 開催したいと思っている

問 コロナ禍だからこそ、開催することは未来の松崎にとって大きな一歩になると思うが、コロナ対策はどうなっているのか。

答 (町長)

開催前後の2週間、参加者、スタッフを含め、関わる人全員の体調管理を行う。実行委員会、主催者、町で協議し、対策を徹底する。

問 スタート時の混雑対策はどうなっているか。

答 (企画観光課長)

ソーシャルディスタンスを保ち、サイレントスタートなど、接触・飛沫感染を防ぐことを計画している。

問 町長は辞任すべきでは

答 辞任しない



深澤 守議員

問 町民の皆様の中から、今のコロナ対策を見ると町長に辞めてもらうのが一番のコロナ対策ではないかという話になっているが、この話は町長の耳にも届いているか。

答 (町長)

深澤議員が町長を辞めると言ったのは、これで二度目である。昨年の不信任の前に「町長、辞任しろ。」と言った。「たった1年数カ月しかない町長を辞めさせるとは何だ。」というような話も

あった。私は、町のため、町民のためにやっている。いずれにしろ、1年くらい経つと選挙がある。長嶋町長が必要か不要かは投票結果として現れる。



問 休業補償について

答 出さないと行ってない

問 町長のところに宿泊飲食業の方々が休業補償を求めたとき、町長は「自助努力でやってくれ、僕と一緒に銀行に行くから銀行で金を借りてくれ。だから休業補償は出さない。」と回答した。町長は公務中、町民の声を聞くということと頻繁に外出しているそうだが、本当に町民の声を聞いているのであれば休業補償を出さないと結論にはならないと思う。町長が行っている町民の声を聞く公務中の外出は成果がでないと思うがいかがか。

答 (町長)

深澤議員は休業補償についてかなり間違った議論を言っている。私は「休業補償はいたしません。」とは一切言っていない。新聞にはそういうニュースで書いてあったけれど

ども、そんなことは言っていない。議会の方々も町長はそんなこと言っていないと、新聞記事に対して、批判している。私はそのようなことは一切言っていない。

問 役場の混乱について

答 認識は全くない

問 教育委員会の事務局

答 (町長)

長は3年間で3人変わった。会計管理者も3年で3人変わった。ある職員は3年間で3回の異動があった。計画性のない人事異動が役場を混乱させていると思われる。町長はどの様な認識でいるのか。

今の役場の内部が混乱しているという認識は全くない。



議会に町長への不満と事業支援を訴える事業者 (4月17日)



オープンが再々延期となった温泉施設「依田之庄」



渡辺文彦議員

問 町は将来も持続可能か

答 持続可能性に尽す

問 第2期総合戦略を進めるにあたり、第1期の反省点は。またその反省を踏まえ第2期の基本的方向性はどのようなものか。

答 (企画観光課長)

第1期においては国の方針に合わせて人口減少に対応するため人口目標を設定したが、難しい状況にある。

第2期においては「松崎に暮らす人の喜びが多くなる人々を誘うまちづくり」を目標に7つの施策を掲げ人口減少を緩やかにすることで、町民の満足度を上げつつ地域の持続可能性を目指したい。

問 2060年における人口構成および産業構成比をどのように予測しているか。

答 (町長)

2060年時における人口構成は0歳から14歳が12・75%、15歳から64歳が54・28%、65歳以上が33・97%となり、産

業構成比は将来推計がとられていないが、現在50%を占めている卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の減少が予想され、このまま何もしなければ壊滅的な数字になると考えられる。

今後、地域の持続性を目指す際、他地域との連携協力が重要と考える。

問 人口を維持し、地域の持続性を確保するには女性が好まれるまちづくりが求められると考えるが、その対策はあるのか。

答 (企画観光課長)

お金とかの現物支給でなく、子育てするお母さん方への精神的なフォローで子育ての不安を払拭できる地域が好まれている。

お母さん方は、自然の中で生きる力を育む育児に関心があり、その要望に応える地域に魅力を感じている。松崎は、まさにその希望に添えると思うので、それをアピール

することが必要と考える。

問 料金改定の理由は

答 地域の要望を考慮

問 12月に開業予定の温泉施設「依田之庄」の料金の見直しの理由は。また地域の方の協力が得られると聞くが、どのようなことか。

答 (企画観光課長)

道の駅パーク構想で予定されていた施設整備が全て終わっていない中で、温泉施設を優先させため地域の方から料金に見合った施設ではない点と、町内外の方の利用料金差が大きいとの指摘を受け、地域の要望も考慮に、全体を見直すこととした。

今後、施設運営などにおいて地域の協力が得られることで合意した。

次の定例会は、12月8日(火)からの予定です。

議会のうごき

7月

- 9日 広報編集委員会
- 16日 議会だより128号発行
- 22日 賀茂郡町議会議長会議（河津町）
- 31日 第4回臨時会

8月

- 24日 議会全員協議会
下田メディカルセンター議会定例会
- 25日 下田地区消防組合議会定例会

9月

- 1日 駿河湾フェリー接岸試験視察（松崎新港）
- 2日 議会運営委員会・広報編集委員会
- 4日 議員会勉強会
- 8日～11日 第3回定例会
- 16日 静岡県町村議会議長会総会および
議長会議（静岡市）

表紙の写真「棚田の稲刈り」は文化協会写真部より提供。

発行責任者

議長 藤井 要

編集委員長

渡辺 文彦

編集委員

田中道源
鈴木茂孝
小林克己
深澤守
高柳孝博
土屋清武

この人に
聞きました②⑥
松崎町観光協会長
本多正弘さん



町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、松崎町観光協会長に最近の課題（コロナ関係）についてお話を伺いました。

○現状はいかがですか。

緊急事態宣言後、非常に厳しい状況が続いておりましたが、GOTOキャンペーンなど、国、県、町の後押しもあり、観光客が戻りつつあります。

す。少しでも早く収束し、以前のような賑わいになることを願っています。

○夏をどのように乗り切りましたか。

行政、議会、観光協会、商工会と各事業者が協力し、町全体で感染防止対策を推し進めてきました。具体的には、コロナ対策の勉強会の開催、駐車場宿泊施設の利用制限などを行った事が、夏の

感染者ゼロに繋がったのではないかと思えます。○これからについてお伺いします。

感染者ゼロの日々が続くのと段々と気が緩んできますので、更に気を引き締め、コロナ対策を行って行きたいと考えております。

（聞き手 編集委員長）

海鳴り

今定例会においても、長嶋町長の町政運営に対し、多くの議員から質問があった。副町長の不在や再三の追加工事が続く旧依田邸温泉施設「依田之庄」、まつぎき荘の借入金、岩科診療所と二次救急医療の今後、さまざまな問題を抱えた町政運営に対し活発な意見が出た。特に、防災では緊急招集訓練において町長の連絡体制に不備があった事に対し厳しい指摘があった。また、町職員との信頼関係の構築に努めるべきとの追及もあった。

9月定例会は11日をもって全ての審議を終了したが、10日付けでこんな投書が議員に送られて来たので抜粋して紹介します。「長嶋町長と議会の間は感情的になりすぎている。冷静になって法的な手続きミスを議場で追及すべき、政治姿勢を感情的に攻撃するのも結構だが議会の役割を認識し議会運営を行うべきである。」

（議長）